

千葉県における防災対策の現状について

○ 千葉県における主な災害

千葉県も、他の地域同様、過去数多くの災害に見舞われてきた。その主なものを地震・津波と風水害に分けて表せば、別表のとおりである。(資料 1-1 参照)

○ 地震被害想定調査（平成 19 年度実施）

近い将来千葉県に大きな影響を与える可能性のある以下の 3 地震、①東京湾北部地震、②千葉県東方沖地震、③三浦半島断層群による地震を対象地震とし、地震動の予測とともに人的・建物等の被害予測を行った。(資料 1-2 参照)

○ 千葉県地震防災戦略（平成 21 年 9 月策定、平成 30 年度末まで）

平成 19 年度に実施した、地震被害想定調査の想定地震のうち、最も被害が大きい東京湾北部地震の人的被害、経済被害をそれぞれ半減することを目標(減災目標)に、平成 21 年度～平成 30 年度までを対象期間として、県が実施する施策を体系化した。(資料 1-3 参照)

○ 千葉県帰宅困難者等対策連絡協議会（平成 21 年 9 月設立）

平成 21 年 9 月に市町村や交通事業者、大規模集客施設事業者や消防、警察などとともに協議会を立ち上げ、帰宅困難者等対策に関する調査・検討などを実施している。(資料 1-4 参照)

○ 千葉県総合計画（平成 22 年 3 月決定）

県では、千葉県の 10 年後の目指す姿と、これを実現するために 3 年間で取り組むべき政策・施策を明らかにした総合計画「輝け！ちば元気プラン」を策定した。これは、県政運営の基本となる県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的計画である。この中で、災害に強い県づくりの主な取組の一つとして、(仮称)防災基本条例の制定が位置付けられている。(資料 1-5 参照)

○ 被災者の避難行動及び市町村の災害対応等に関するアンケート調査（県政に関する世論調査を含む）（平成 23 年 12 月発表）

千葉県では、東日本大震災における災害対応の検証作業の一環として、「県民の避難行動及防災意識に関するアンケート調査（旭市・香取市）」、「東日本大震災に係る市町村アンケート調査」、及び「ライフライン事業者（電気・通信・ガス・上下水道）の災害対応に係るアンケート調査」を平成 23 年 8 月から 10 月にかけて実施した。

また、県政に関する世論調査においても、防災に対する取組の項を設け、防災意識等について調査をしている。(資料 1-6 参照)

○ **津波浸水予測図、液状化しやすさマップ（平成 24 年 4 月発表）**

「津波警報を聞いた場合、何処まで避難したらよいのか」、「どの程度の震度で自宅周辺が液状化しやすくなるのか」など、具体的な避難行動や液状化対策につながる住民目線の津波浸水予測図や液状化しやすさマップを作成した。（資料 1-7 参照）

1 津波浸水予測図

元禄地震の新モデルによる津波浸水予測図、津波高 10m、5m、3m 及び東京湾口 10m の津波を想定した津波避難のための津波浸水予測図を作成した。

2 液状化しやすさマップ

揺れの継続時間の短い地震（10～20 秒程度：直下地震）、揺れの継続時間の長い地震（2～3 分程度：巨大地震）それぞれについて、震度 5 弱、5 強、6 弱、6 強の 4 段階の揺れごとに液状化しやすさを表した。

○ **千葉県地域防災計画の修正（平成 24 年 8 月策定）**

東日本大震災における被害等を踏まえ、8 月 6 日千葉県防災会議を開催し、千葉県地域防災計画の修正を行った。今回の修正では、「命を守る」、「生き残る」ための施策を最優先とし、「自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上」、「津波対策の強化・推進」「液状化対策の推進」、「帰宅困難者等対策の推進」、「放射性物質事故対策計画の見直し」など 8 項目を重点に見直しを行った。（資料 1-8 参照）

○ **災害時の緊急物資等に係る備蓄物流の基本方針（平成 24 年 8 月策定）**

東日本大震災など過去の災害からの教訓を踏まえるとともに、県の被害想定において最も大きな被害が見込まれている東京湾北部地震に対応した緊急物資の備蓄・物流体制を構築するため、備蓄に関する各主体の役割を改めて明示するとともに、今後、県が策定する備蓄並びに物流に関する計画の基本的な方向性を示した。（資料 1-9 参照）